

令和7年度

第10回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和7年8月25日（月）
開会13時45分 閉会14時04分

場 所 教育委員室

令和 7 年度
第 1 0 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 大分県人権教育推進計画（第 4 次）の改訂について

(2) 協 議

- ① 大分県立歴史博物館協議会委員の任命について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
委 員	岡 田 豊 弘 敦
委 員	藤 田

事務局 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
人権教育・部落差別解消推進課長	栗 本 寛
文化課長	手 嶋 義 文
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひとみ

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第10回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時00分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、協議第1号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。
賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

協議第1号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 大分県人権教育推進計画（第4次）の改訂について

（2課〔教育改革・企画課、人権教育・部落差別解消推進課〕入室）

（山田教育長）

まず、報告第1号「大分県人権教育推進計画（第4次）の改訂について」人権教育・部落差別解消推進課長から説明をしてください。

（栗本人権教育・部落差別解消推進課長）

大分県人権教育推進計画の第4次改訂について説明します。

まず、本計画の性格・役割についてです。

2024年度に改定された「大分県長期総合計画」をもとに人権施策の総合的推進方針として2025年に第4次改定された「大分県人権尊重施策基本方針」があります。この方針の第2章の1に人権啓発・教育の推進という項目があり、県全体で人権啓発・教育を推進していくという内容が定められています。

また、「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画として、「大分県長期教育計画」が2025年度に定められておりますが、この計画の基本目標1-2の②、及び基本目標の5-1の③に人権教育の推進並びに人権意識を高める学びの推進が位置付けられています。

この二つの方針・計画を受けて「大分県人権教育推進計画」があります。現行のものは令和3年度（2021年）に改訂を行っており、その中では、人権に関する知的理解と人権感覚を基盤としながら、人権問題の解決に向かう実践力や行動力を育成することを定めています。「人権教育推進計画」については、5年に1度改訂を行っており、学校や地域における人権教育の具体的な展開を示すものとして各学校や地域で活用されています。

改訂の趣旨ですが、この5年間、社会情勢の変化並びに人権課題の多様化が起こっています。法律については「LGBT理解増進法」の施行や「障害者差別解消法」の改正があります。人権教育に関しては、「人権教育の指導方法等のあり方について」補足資料、さらに今年度「人権教育・啓発に関する基本計画（第2次）」の閣議決定が行われたところです。

本推進計画を通して目指す姿として、1つは多様な人権課題の解決に向けた実践・行動ができるようになること。2つ目は人権に関する学習環境や研修体制を整えることです。また、社会的背景として新たな課題も多く生まれて、部落差別をはじめとして、様々な人権課題が存在しています。更に多様化やデジタル化の進展に伴い、新たな人権リスクも発生しています。SNS、インターネット、生成AIの新技术により、差別の助長や偏見の再生産が危惧されています。外国人住民や性的少数者の方々への無理解なども問題視されています。本推進計画の目標指標としては、学校における体験的参加型人権学習を推進し、すべての児童生徒が人権学習を行い、目指す姿に近づきたいと考えています。

今回の第4次計画については、第3次計画をもとに、第1章、第2章、第3章の3部構成で計画策定の背景と本計画の基本的な考え方を示すとともに、中心となる第3章で、学校教育、社会教育における主な取り組みを示したいと考えています。改訂のスケジュールとしては、この後改定案を作成し、11月には関係課に照会、その後改訂案を作り、2月の教育委員会で報告する予定としています。説明は以上です。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

私は今年、大分市の方で人権教育に携わっています。人権の会議や大会があり、必ず人権に関する講師の先生が来てくれます。県でも年に1回大きな大会を開催されていると思いますが、派遣申請をしたら講師が来てくれますか。

(栗本人権教育・部落差別解消推進課長)

はい、県の教育委員会では、学校や地域での社会教育の関係団体等に講師の方を派遣しています。

(高橋委員)

県でもしているんですね。

(栗本人権教育・部落差別解消推進課長)

はい。また知事部局の方では人権啓発に関して一般企業等に派遣をしております。

(高橋委員)

その中で、LGBTQ等の言葉は、アルファベットではわかりにくいので、横文字表記も含めて、子どもたちにわかりやすい説明ができるとよいと思います。検討をお願いします。

(鈴木委員)

自分の子どもが通っている学校の広報部の仕事で、県の教育委員会に人権問題講師の派遣をお願いしました。小、中学校なので1年生から9年生までの児童生徒と、保護者が聞くことができる講演の内容をお願いすると、それにあった講師の先生を紹介してくれました。計画では難しい項目が書かれていますが、講演では人に優しくとか、どうすれば笑顔で毎日暮らせるかということをわかりやすく話してくれるので、非常に助かりました。

これ以外にも、地域の公民館で行っている人権教育研修や、フィールドワークにも参加してきたのですが、地域の実情を知ることなど、かなり大分県は人権教

育が進んでいると思います。それを踏まえ、小さなお子さんから高齢の方まで人権に配慮した活動をされているのは、このような推進計画があり、皆さんが長い間、人権教育に関わってきた結果だと思うので、とてもすばらしいと思います。

先日、埋蔵文化財センターで画家の方が言われていたのが、自分は画家になりたいと言ったら、身内はバカにしたけど、大分の方は頑張りなど言ってくれたと。大分の方はやはり優しさが身につけているんだなと思いました。しっかり結果が出ていると思うので、期待しています。

(藤田委員)

今、人権教育に関する問題で、子どもたち自身が人権のことをしっかり理解するのと同時に、先生方が子どもたちの人権について学ぶことが大事だと思います。

大学で教員養成に関わっている時に、人権教育が教員免許を取得するための必修科目になっていませんでした。大分大学ではその後、必修科目にしました。もともとの経緯を辿ると県教委から要請があったと聞いています。教員養成課程のある大学や学部にも、本推進計画など、人権教育推進に関して働きかけていくということが大切だと思いました。

(岩武委員)

質問です。4の社会的背景と新たな課題について、生成A I等の新技術による差別の助長や偏見の再生産について、どういうことなのか少し具体的に説明をお願いします。

(栗本人権教育・部落差別解消推進課長)

生成A Iを使うと、色々なものを自分たちで作ることができますが、誤った情報、差別を助長するような情報等もA Iの回答の中には書き込まれています。それを鵜呑みにして、例えばインターネットにアップロードしたら、間違った差別情報が広がってしまうという危惧があります。

生成A Iは、全て正しく偏見のないことばかりではありません。無差別に取り込んでしまい差別につながっていくという事例が全国で報告されていますので、そこは危惧するところだと思います。

(高橋委員)

インターネット上の差別について、私も見たことがあります。YouTubeで、住んでいる場所を特定し、公開するというものです。そういったことが差別を助長します。気を付けないといけません。

(栗本人権教育・部落差別解消推進課長)

はい。ご指摘の地名の公開等については、部落差別を助長する可能性もあります。また、外国人に対する差別、性差別に関してもいろんな情報が流れており、生成A Iがそれを助長して、新しいものを作ることもできます。そこは大変重要

なことだと思えます。

(鈴木委員)

インターネット上に情報を集約して生成AIが答えてしまうことが多いので、その正しい情報と間違っただ情報が両方出てきてしまい、それを正しく判断することができないまま間違っただ情報が出てしまう。だからそれを自制していくというか、教育ではどうすればいいのか考えていました。この推進計画にまとめていただくということですね。

(高橋委員)

藤田委員が言うように、大学が人権教育の授業を必須にするということが、確かによいことだと思えます。子どもたちは純粋ですから、聞いた話をすぐに鵜呑みにしてしまう。指導する先生たちの認識というのも大切になってくると思えます。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います、その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 大分県立歴史博物館協議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第1号「大分県立歴史博物館協議会委員の任命について」文化課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第10回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。